

● 第8期事業計画 「基本理念・目標」素案シート

第7期（現行）	第8期（素案）
<p style="text-align: center;">◆◆ 基本理念 ◆◆</p> <p>本市では、平成24（2012）年4月に「第1次野洲市総合計画（改訂版）」を策定し、目指すべき都市像として「豊かな自然と歴史に恵まれた にぎわいとやすらぎのあるまち」を掲げて、各施策を進めています。</p> <p>平成37（2025）年には団塊の世代が75歳以上になり、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、要介護認定者、認知症高齢者が増加することが予測されます。</p> <p>こうした中、すべての高齢者が生きがいに満ち、暮らし続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けられることが大切です。</p> <p>しかしながら、近年の社会情勢から、高齢者を公的な制度や福祉サービスだけで支えることは難しい状況となっており、高齢者を取り巻く生活課題に対し、きめ細かく対応するためには、地域共生社会（3頁参照）を実現していくことが求められます。</p> <p>本計画は、高齢者に関する専門的・個別的な領域を担うとともに、前計画の基本的考え方や趣旨を今後も踏襲し、地域包括ケアシステムの実現に向けた施策および事業を積極的に展開していくため、本計画の基本理念を「高齢者が生きがいをもって自立し、いつまでも安心して生活を送ることができるまち～地域包括ケアシステムの深化と推進～」とします。</p>	<p style="text-align: center;">◆◆ 基本理念 ◆◆</p> <p>令和7（2025）年に団塊の世代の人がすべて後期高齢者となり、介護や医療が必要とする人、一人暮らしや高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症の人が増加することが予測されます。</p> <p>こうしたなか、行政と事業者（公・共）、地域（互）、そして家族や高齢者（自）が、それぞれ持つ力を発揮し、身近なところでバランスよく役割を果たしていくことが（地域包括ケアシステム）、生きがいある毎日と安心な暮らしを支えるうえで重要です。</p> <p>またそれらは、決してばらばらにはたらくのではなく、自助の努力を互助が見守り、共助と公助に支えられ、互助の活動を自助が盛り上げ、共助と公助が支援するといったように、常に関係し補完し合っていくことが必要です。</p> <p>この計画は、前計画の基本的な考え方や趣旨を踏襲して発展させることにより、ひとり的高齢者が決して孤立することなく身近な人とつながり、高齢者も含む多くの市民がお互いさまの気持ちで多様な支え合い活動を展開し、公的機関が様々な制度と機能でそれらを支えるまちづくりを進めるための計画です。</p>

● 第8期事業計画 「基本理念・目標」素案シート

第7期（現行）	第8期（素案）
<p>高齢者が支えられる立場だけではなく、高齢者も社会を支える重要な構成員として、地域のなかで多様な主体による社会参加の機会を提供し、本市で暮らす高齢者一人ひとりが自立し、笑顔で元気に生きがいをもって、いつまでも安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進します。</p> <p>◆◆ キャッチフレーズ ◆◆</p> <p>高齢者が生きがいをもって自立し、 いつまでも安心して生活を送ることができるまち ～地域包括ケアシステムの深化と推進～</p> <p>◆◆ 基本目標 ◆◆ （大きな政策の柱建て）</p> <p>（1）いつまでも元気で暮らせるまちづくり</p> <p>平均寿命が長くなる中、高齢者がいきいきと暮らすためには健康寿命の延伸に向けた取組を推進することが重要です。</p> <p>また、高齢者が、これまで培ってきた知識や経験、能力を活かし、地域における様々な分野で、就労や多様な社会活動等に参画する機会を確保するなど、生きがいをもって暮らすことができる環境づくりを進めることが大切です。</p> <p>本市では、「野洲市ほほえみやす21健康プラン」、「野洲市国民健康保険保健</p>	<p>この計画を実行することで、「高齢者が安心のなかで生きがいを持って生活し、自分らしいカタチで地域とつながるお互いさまのまちづくり」を推進します。</p> <p>◆◆ キャッチフレーズ ◆◆</p> <p>高齢者が安心のなかで生きがいを持って生活し、自分らしいカタチで地域とつながるお互いさまのまちづくり ～地域でひとが共に生きる野洲市をめざして～</p> <p>◆◆ 基本目標 ◆◆ （大きな政策の柱建て）</p> <p>（1）いつまでも元気で暮らせるまちづくり</p> <p>平均寿命が長くなる中、高齢者がいきいきと暮らせるように、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。</p> <p>そのために、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、能力を活かし、地域における様々な分野で、就労や多様な社会活動等に参画する機会を確保するなど、生きがいをもって暮らすことができる環境づくりを進めます。また、70歳代を中心に元気な高齢者も増えている今日、介護予防や生活支援などの地域活動でボランティアとして活躍している人も居られます。高齢化する地域を支える重要な担い手として「高齢者相互支援」の活動を促します。</p> <p>本市では、健康づくりや介護予防について、行政が個人へ直接働きかけたり</p>

● 第8期事業計画 「基本理念・目標」素案シート

第7期（現行）	第8期（素案）
<p>事業実施計画（データヘルス計画）」を基に、「自分の健康は自分でつくる」ための個人への働きかけに加えて、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進するというヘルスプロモーションの考え方を基本に、市民をはじめ、関係団体、企業、学校等のさまざまな人々が主体的に参画して実践できる健康づくりを推進しています。</p> <p>また、健康づくりと、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとした介護予防を推進し、「自助」として高齢期の健康に対する意識を高め、高齢者ができるだけ長く元気で暮らせるように支援していきます。</p> <p>また、併せて地域で暮らしを支え合うまちづくりに向けて、介護予防や生活支援を支えるボランティアなどをはじめ、高齢者自身が「互助」に積極的に参加していけるよう、必要な支援を行います。</p> <p>（2）地域で暮らしを支え合うまちづくり</p> <p>今回の第7期計画は、第5期計画で開始した「地域包括ケアシステム」構築のための方向性を継承しつつ、中長期的な視点に立ち、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らし続けるための総合的なまちづくりとして、「介護サービス・介護予防サービス」「多彩な見守り・生活支援サービス」「住まい」「在宅療養支援」が備わった地域包括ケアシステムの発展・充実を図ります。</p> <p>本市では、地域包括支援センターを市の直営による設置運営としています。引き続き、関係機関との連携などの機能を強化し、地域のさまざまな社会的資源と連携した地域包括ケアシステムの充実を図ります。</p>	<p>指導したりする方法に加え、個人が気軽に取り組める環境を身近につくる働き掛け（ヘルスプロモーション）を、地域や団体、企業、学校などに向けて行っています。個人の健康づくりや介護予防の取組を支える環境が、地域社会全体に整うよう取り組みます。</p> <p>介護保険事業に関しては、これまで別々に取り組んできた介護予防の取組と生活習慣病予防の取組を連携させ、一体的に実施することで、長く元気で自分らしい生活ができるよう、高齢期の健康づくりを総合的な視点で支援していきます。</p> <p>（2）地域で暮らしを支え合うまちづくり</p> <p>第5期計画から取組が始まった「地域包括ケアシステム」を構築して深化させていく取組は、まちづくり政策・地域づくり活動そのものです。いつが終わりというものではなく、市民生活の状況や社会ニーズの変化に柔軟に対応しながら、常に先へと進めていくべき取組です。</p> <p>公・共の取組においては、次項に示すとおり、要介護者や家族にとって必要で適した介護・予防のための施策やサービスを受けられるよう、民間サービス・行政施策の基盤強化に取り組みます。また、後期高齢者の増加見込みに鑑みて、総合相談や権利擁護の拠点である地域包括支援センターを日常生活圏域単位に設置する方向に改め、今計画期から段階的に推進していきます。</p>

● 第8期事業計画 「基本理念・目標」素案シート

第7期（現行）	第8期（素案）
<p>今後は、地域共生社会の実現に向けて、障がいのある人や子ども等への支援を含む「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備するとともに、地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の創出や資源の創出等を図る「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の役割を明確化し、地域包括ケア体制の充実を図ります。</p> <p>さらに、今後も、要介護認定者数は増加の見込みであり、認知症の人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で、より良い環境のもとで自分らしく暮らし続けることができるよう、「認知症への理解を深めるための普及・啓発」「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」「若年性認知症施策の強化」「認知症の人の介護者への支援」「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり」など、新オレンジプランに沿った認知症施策を推進します。</p>	<p>これからは各地域包括支援センターが軸となり、地域の医療・介護の機関の連携強化、職員の交流促進のほか、各地域の多様な担い手による多彩な福祉的活動をより積極的に評価し支援する制度を整備したうえで、必要とする高齢者につなげる取組を進めていきます。また、新しい地域福祉計画に掲げた全庁的な課題である、新たな重層的支援体制・拠点(*)の整備に関しては、今日まで地域包括支援センターが社会福祉協議会とともに進めてきた「生活支援体制整備事業」や「地域ケア会議」等の実績も活かしながら、他の福祉分野と協調して取り組んでいきます。（*改正社会福祉法の趣旨に基づき国が提唱している「断らない相談窓口」を持ち、福祉のまちづくり活動支援までを担う体制・拠点）</p> <p>そのほか、頻度が増加する災害への対応や、新型コロナウイルスのクラスター発生などにより介護現場がひっ迫した場合などを想定した事業所間での連携方法、避難・支援の方法を関係者と協議のうえで確立していきます。</p> <p>また、今後も認知症の高齢者は増加すると見込まれています。認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で良い環境のもとで、自分らしく暮らし続けることができるよう、まずは、市民が認知症のことをよく知り、当たり前の病気として理解されるように啓発を進めます。また、自分や家族、近所の人などの異変に気付いたときに、適切な医療や介護に速やかにつなげることができるよう、若年性認知症を含む市民啓発を強化と、初期集中チーム等の体制整備にさらに取り組む。さらに、認知症のひとり歩きを見守る地域の意識向上と多くの市民などによる見守りネットワークの拡大と手法の充実を図るとともに、新たな技術ツールの試行を積極的に行います。</p> <p>また、認知症の増加や核家族化により、養護者による虐待や不適切な介護、</p>

● 第8期事業計画 「基本理念・目標」素案シート

第7期（現行）	第8期（素案）
<p>（3）介護サービスにより笑顔で暮らせるまちづくり</p> <p>要支援・要介護認定者や介護サービスの利用者は確実に増加しており、介護保険事業の給付費は右肩上がりです。今後、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据えつつ、介護予防、要介護状態の軽減・悪化の防止等に取り組むことなどを通じて、制度の持続可能性を確保していきます。</p> <p>また、介護離職ゼロ及び介護職離職ゼロに向け、地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上に資する事業として、介護人材の需給の状況を踏まえ、新規参入の促進、潜在的な人材の復職・再就職支援、離職防止・定着の促進等のための方策を研究します。</p>	<p>いわゆる「8050」などの複合的な困難ケースが増加しています。地域連携のネットワークのコーディネートを担う中核機関の設置による成年後見制度の活用支援の充実のほか、上に記した「重層的支援体制」を模範とした方内関係課や関係機関とのスムーズな連携を実践していきます。</p> <p>（3）介護サービスにより笑顔で暮らせるまちづくり</p> <p>施設介護サービスについては、前計画期における整備によって一定充足し、当面その状況は維持できると考えます。居宅サービスについては、特に訪問介護・介護の提供体制の充実と、リハビリ系、認知症対応型サービスの拡大のほか、「小規模多機能型居宅介護サービス」の拡大を促します。</p> <p>また、多様な担い手による予防サービスの提供を進めるために、ボランティアによる身近な地域で親しみやすい居場所や、家事援助、移動支援活動を勧める総合事業B・D型補助を制度化します。総合事業A型については、現行ニーズに見合った拡大が一定図れていると思われることから、現状のまま推進します。</p> <p>介護保険の保険者として、給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス(事業者)への指導と支援に引き続き取り組みます。</p>